

庄内地域における 「魅力ある学校」づくり 通信

第5号 平成29年(2017年)10月



教育委員会は、これまで庄内地域における「魅力ある学校」づくり構想について説明し、皆様からいただいたご意見を参考にしながら検討を進めてきました。本号では、意見公募手続（パブリックコメント）を経て8月22日に策定されました「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」についてお伝えします。

○計画策定までの経緯

時期	取り組み等	概要
平成25年(2013年)5月	学校教育審議会答申「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」	学校教育審議会(附属機関)から、南部地区は「より魅力ある学校」づくりが喫緊の課題であり、課題解消に向けて、施設一体型小中一貫校の整備や(仮称)南部コラボセンターとの連携の検討等について答申されました。
平成26年(2014年)4月	「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」策定	学校教育審議会答申を踏まえ、南部地区等の課題解消に向けた教育委員会の基本的な考え方等の方針を策定しました。
平成26年(2014年)6月～平成27年(2015年)3月	説明及び意見交換会(6月～翌年3月) 魅力ある学校づくりワークショップ(11月～翌年2月、6小学校区×3回) 魅力ある学校づくりシンポジウム(翌年3月)	小・中学校、幼稚園、保育所等の保護者、地域住民等を対象に、意見交換会やワークショップ等を開催し、貴重な意見を多数いただきながら検討を進めました。
平成27年(2015年)7月～8月	「魅力ある学校づくり」に係る情報・意見交換会	これまでの検討内容をもとにワークショップを3回行い、「魅力ある学校」づくりの基本的な考え方(学校再編・小中一貫教育の推進等)を確認しました。
平成28年(2016年)2月	南部地域活性化に向けた検討案の説明会	庄内地域の小・中学校を再編し、施設一体型小中一貫校2校を同時に整備する「魅力ある学校」づくり構想案を提案しました。(以降、9月まで計36回、延1,500人に説明し、意見交換を重ねながら検討を進めました。)
平成28年(2016年)11月	「魅力ある学校」づくり構想の検討状況説明会	寄せられた意見を踏まえ、小中一貫教育で期待される効果や特色ある教育活動の具体例、2月の案から変更した点((仮称)北校の先行整備等)を中心に説明しました。(以降、翌年2月まで計22回、延660人に説明し、意見交換を重ねながら、検討を進めました。)
平成29年(2017年)7月3日～7月24日	「魅力ある学校」づくり計画(原案)への意見募集	前年11月の構想案を一部修正(義務教育学校の設置、調整区域の通学区域、工事期間中の学校のあり方等)した計画(原案)を作成し、意見公募手続(パブリックコメント)を実施しました。(26人・団体から93件の意見をいただきました。)
平成29年(2017年)8月22日	「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」策定	教育委員会会議において「魅力ある学校」づくり計画を策定しました。

○庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画について



ここからは「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」について章ごとに概要を説明します。

【目次】

- はじめに
- 第1章 「魅力ある学校」づくりの具体的方策について
- 第2章 「魅力ある学校」の概要
- 第3章 「魅力ある学校」のスケジュール等について
- 第4章 留意事項等

はじめに

庄内地域の小・中学校には、大きく2点の課題があるものと認識しています。

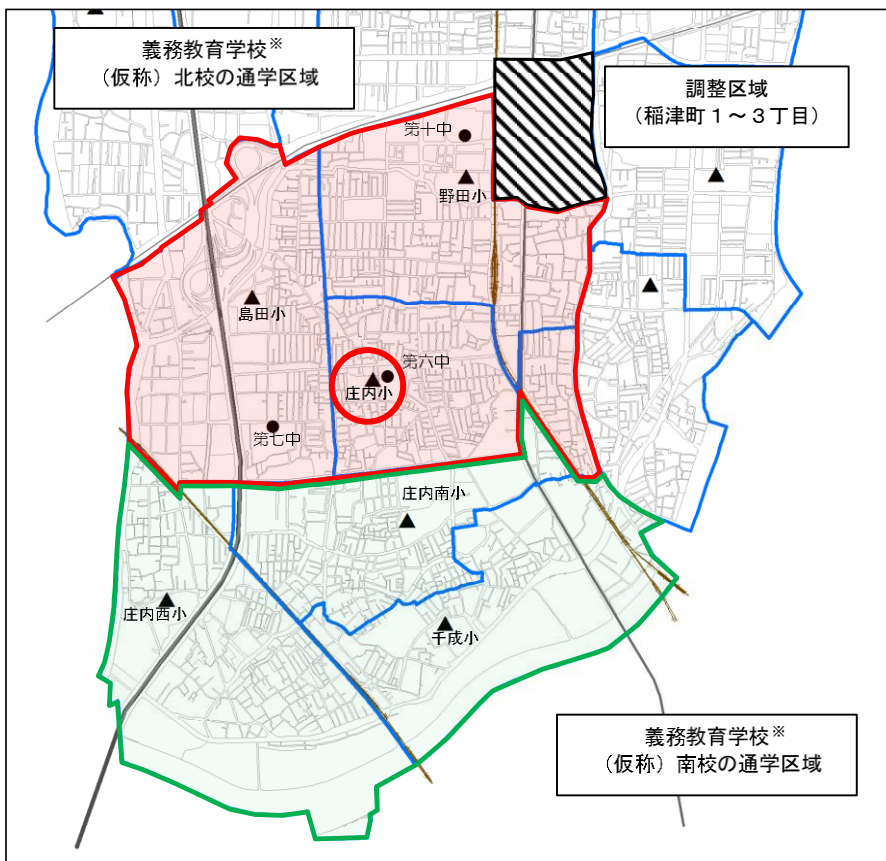
小規模校化が進行し、人間関係の固定化や教育活動の制約などの課題が深刻化しています。また、庄内地域には家庭事情を背景とした生活・学習課題に直面している子どもたちが多いという状況があります。

こうした課題を解消するためには、多様な出会いの中で、さまざまなものの見方や考え方、価値観に触れることができるように一定の学校規模を確保するとともに、義務教育9年間の学びを意識した指導や教育活動の工夫などに取り組み、教育内容の質的充実を図ることが求められています。そこで、庄内地域の実情に応じた教育効果を得られる最善の方策として、既存の小・中学校を再編し、新たな施設一体型小中一貫校を設置する「魅力ある学校」づくり計画を策定しました。

第1章・第3章-1. 想定スケジュール

第1章は、庄内地域の学校再編の全体像について、第3章-1. は、再編に係る全体スケジュールや工事期間中の学校のあり方、中学校の通学区域変更について記載しています。

- ・庄内地域の小学校6校(庄内小学校、庄内南小学校、庄内西小学校、野田小学校、島田小学校、千成小学校)、中学校3校(第六中学校、第七中学校、第十中学校)を再編し、施設一体型小中一貫校2校を新たに設置する。
- ・新たな施設一体型小中一貫校は「義務教育学校※」とする。
- ・庄内小学校、野田小学校、島田小学校の通学区域をあわせて(仮称)北校の通学区域、また庄内南小学校、庄内西小学校、千成小学校の通学区域をあわせて(仮称)南校の通学区域とする。
- ・稲津町1～3丁目の調整区域について、豊島小学校、第四中学校の通学区域に変更する方向で取り組みを進める。
- ・(仮称)北校は、平成34年度(2022年度)の開校をめざして、庄内小学校・第六中学校の敷地に校舎等を整備する。



- ・(仮称)南校は、平成36年度(2024年度)の開校を視野に入れて、整備場所等の検討を進め、別途計画を策定する。
- ・平成32(2020)、33(2021)年度の工事中、庄内小学校は野田小学校の敷地に移設、第六中学校と第十中学校は閉校し、新たな中学校を第十中学校の敷地に設置する。
- ・中学校の新設に伴い、平成32年度(2020年度)の新中学1年生から1学年ずつ通学区域を変更する。
- ・(仮称)南部コラボセンターは、平成34年度(2022年度)の開校をめざして、「魅力ある学校」と緊密な連携を図るため、第六中学校の敷地の一部に整備する。

(仮称)北校の開校に向けた想定スケジュールは右の表もあわせてご覧ください。

第2章 新たな義務教育学校の「魅力」となる教育内容や体制などについて、例示しながら記載しています。

1. 義務教育9年間の系統的で一貫性のある指導

義務教育学校の特長を活かして、発達段階に応じた学年段階の区切りの設定、小中一貫教科の設定、学習指導、生徒指導、学校行事、部活動、児童会・生徒会活動等の工夫を行います。

小学校						中学校		
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
前期(定着期)			中期(活用期)			後期(発展期)		
基礎・基本の習熟を図り、学校や家庭での学習習慣を定着させる時期			基礎・基本を活用し、自ら考え判断する力、表現する力をつける時期			基礎・基本を活かし、学んだ内容や学び方を活用し発展させる時期		
学級担任制			一部教科担任制			教科担任制		

発達段階に応じた学年段階の区切りの例(4-3-2制)



異学年交流の例(運動会)

2. 教職員体制・3. 学校支援体制の確立

小学校免許と中学校免許をもつ教員が連携、協力して指導を行うことに加え、教職員の追加配置やスクールカウンセラー等の集中配置または派遣、AET(外国人英語指導助手)の常時配置、コミュニティソーシャルワーカーなど福祉分野との連携等により、子どもたちの9年間の学びを支える体制を確立します。

4. 施設面の工夫・特色等

義務教育9年間の幅広い年齢の児童生徒が、安全、快適に学校生活を過ごせるように、そして教職員等が連携・協力して一体的に学習指導等に取り組めるように、校舎、体育館、プールなど全ての学校施設を新たに整備します。

第3章-2. 教育活動等の詳細検討・3. 保護者・地域住民との連携

第2章に記載している教育内容等については、本計画に基づき、庄内地域の小・中学校の教職員等で構成する「魅力ある学校づくり推進委員会」において、具体的に検討を進めます。また、保護者、地域住民の方々に、学校づくりの段階から検討に加わっていただけるような仕組みを構築します。

第4章

1. 通学の安全確保

既存の通学路を活用し、小学校区間を安全に接続する経路を設定した上で、関係部局、関係機関等と連携し、ハード、ソフト両面から安全対策に取り組めます。

2. 「魅力ある学校」づくりの情報発信及び周知

今後、本計画に基づき、具体的な取り組みが進むことから、庄内地域の保護者、地域住民の方々に、適宜、わかりやすく情報発信を行い、広く周知に努めます。

3. 庄内地域のまちづくりの推進をめざした市関係部局との連携

子どもたちの居場所づくりや学びの場の確保、さらには今後のまちづくりや地域活動、学校跡地の利活用等について、関係部局と連携しながら、具体的な取り組みを進めていくこととします。

【用語解説】

・義務教育学校※

一人の校長の下、一つの教職員組織として義務教育9年間で一貫した教育課程を編成・実施する新たな種類の学校のこと。柔軟な学年段階の区切りの設定や、独自の小中一貫教科の設定などが認められています。

(仮称)北校開校までの想定スケジュール

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
スケジュール	計画策定	基本設計	実施設計	建設工事		(仮称)北校開校
庄内小学校				建設工事		施設一体型義務教育学校・(仮称)北校
野田小学校						
島田小学校						
第六中学校				建設工事		(仮称)南部コラボセンター
第十中学校				新設中学校		

※平成32年(2020年)3月末に第六中学校、第十中学校を閉校、平成34年(2022年)3月末に庄内小学校、野田小学校、島田小学校を閉校する。

○意見公募手続で寄せられた意見と市の考え方

7月3日から7月24日まで、計画（原案）への意見募集を行ったところ、26人・団体から93件の意見をいただきました。いただいた意見の中で主なものについてご紹介します。

【学校規模について】

(主な意見)

1,000人を超える大規模な学校をつくるのではなく、1クラスの児童数を減らして少人数の学級を増やすことで課題の解決を図るべき。

(市の考え方)

(仮称)北校、南校とも各学年3～4学級であることから標準的な規模と認識しています。一定の学校規模を確保したうえで、少人数指導など教育活動の工夫を行ったり、独自施策による少人数学級編制を行ったりすることが考えられますが、教育内容等については、「庄内地域における魅力ある学校づくり推進委員会」において検討します。

【学校給食について】

(主な意見)

中学生にも給食センターから配送される給食を提供してほしい。／施設一体型小中一貫校は、単独調理校とし、全員喫食にしてほしい。

(市の考え方)

あくまで現時点の想定として、前期課程(1～6年生)は給食センターからの配送、後期課程(7～9年生)は選択制、デリバリー方式を考えています。中学校給食は、学識経験者やPTAをはじめとする懇話会の意見を聴きながら制度構築したもので、今後も継続して、利用促進に努めたいと考えています。

【学校支援体制について】

(主な意見)

問題行動のある児童にも支援体制をお願いしたい。／すでにスクールカウンセラー等の派遣は行われており、新たな学校では、週当たりの日数を増やすべき。

(市の考え方)

いただいたご意見を踏まえ、第2章 3. (3)を「学校に登校しづらい子どもたちなど、配慮を必要とする子どもたちへの支援のため、(略)スクールカウンセラーや、(略)スクールソーシャルワーカーを集中して派遣するとともに、これまでに以上に緊密な連携・協力の仕組みづくりを進めます。」に一部修正しました。

【情報発信及び周知について】

(主な意見)

稲津町の通学区域の変更や義務教育学校のこと、工事期間中に小学校2校が同じ敷地にあることについてなど、当事者である保護者に説明してほしい。

(市の考え方)

いただいたご意見を踏まえ、第4章 2. 「『魅力ある学校』づくりの情報発信及び周知」を追記しました。

「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」及び意見募集でいただいた意見の概要と市の考え方は、市ホームページ及び下記公共施設においてご覧いただけます。

【配架場所】市政情報コーナー(第二庁舎4階)、学校教育課(第一庁舎6階)、庄内・新千里出張所、各公民館、各少年文化館、各図書館、教育センター、青年の家いぶき

【市HP】https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodatetorikumi/miryokuarugakko_iken.html



発行

豊中市教育委員会事務局 学校教育課

電話：06-6858-2705 F A X：06-6846-9649

E-mail：kyokeikaku@city.toyonaka.osaka.jp

